

奈良市公告第49号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和3年4月2日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 新型コロナウイルス感染症に関する労働者派遣業務
- (2) 業務場所 奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）
- (3) 業務期間 令和3年6月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要
 - ①新型コロナウイルス感染症に関する夜間電話相談業務
 - ②新型コロナウイルス感染症に関する受診調整業務
 - ③新型コロナウイルス感染症に関する検体回収業務
 - ④新型コロナウイルス感染症に関する疫学調査の補助業務

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当することとします。

- (1) 公告日から過去5年間に於いて、中核市以上（人口30万人以上）の発注した保健師又は看護師の労働者派遣契約を締結し、誠実に履行した実績がある者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和3年度・令和4年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であり、かつ奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立てがなされていない者（同法第199条に規定する更生計画認可の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立てがなされていない者（同法第174条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和3年4月2日から、令和3年4月27日まで（奈良市の休日を定める条例

(平成元年奈良市条例第3号)に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

奈良市健康医療部 保健所 保健予防課
(奈良市ホームページにも公表しています。)

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、メールにより提出してください。

ア 提出日時 令和3年4月16日午前9時から午後4時まで

イ 提出場所 奈良市健康医療部 保健所 保健予防課

mail: hoken-yobou@city.nara.lg.jp

ウ 郵送及び電送(ファクシミリ等)によるものは受け付けません。

(2) (1)の質問に対する回答は、メールによる通知とします。

(奈良市ホームページにも公表しています。)

5 入札の場所及び日時

奈良市三条本町13番地1号

奈良市保健所・教育総合センター4階 ミーティングルーム

令和3年4月28日 午前10時30分

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 業務実績調書及びその内容を確認できるもの(契約書、仕様書等の写し)

※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させてください。

ウ 労働者派遣事業許可証の写し

(2) 入札参加申請方法

令和3年4月2日から令和3年4月12日までに、奈良市健康医療部保健所保健予防課に(1)の書類を郵送(令和3年4月12日必着)してください。また郵送した旨を必ず保健予防課へご連絡ください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和3年4月16日までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 入札に関する事項

(1) 入札方法

郵便入札とし、入札書の郵送方法は一般書留又は簡易書留とする。

派遣労働者 1 人の仕様書に示す就業時間における 1 時間あたりの単価金額（交通費を含む。）で行います。（ただし、消費税及び地方消費税は含まない。）

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

- (2) 入札書の到達期限 令和 3 年 4 月 27 日（必着）
- (3) 入札書の送付先 奈良市健康医療部保健所保健予防課
- (4) 再度入札 再度入札は 1 回を限度とします。再度入札となった場合は別途通知を行います。
- (5) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ア 入札に参加する資格のない者のした入札
 - イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
 - ウ 入札書に署名又は記名押印のない入札
 - エ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
 - オ 同一の入札参加者が 2 通以上の入札書を提出した入札
 - カ 入札金額を訂正した入札
 - キ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
 - ク 入札書の日付が入開札日でない入札
 - ケ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第 10 条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先・申請書等郵送先
〒630-8122
奈良市三条本町 13 番 1 号
奈良市健康医療部 保健所 保健予防課
電話 0742-93-8397